

平成29年度

第8回いわき市教育委員会議事録

平成29年11月29日（水）

第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成29年11月29日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 蛭 田 優 子 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 二 |
| 参事兼文化振興課長 | 鈴 木 常 夫 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 泰 一 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 金 子 一 平 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 平 学 |
| 美術館主幹兼学芸課長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後2時20分

会議の概要

教育長 平成29年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査兼総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長の報告（1）平成29年度12月補正予算について、はじめに木村学校支援課長が総括表で全体の説明をし、予算一覧表、継続費補正、債務負担行為補正の学校支援課分を説明してください。

続けて緑川生涯学習課長、夏井総合図書館長、鈴木文化振興課長から各担当分について説明願います。

それでは木村学校支援課長、説明願います。

学校支援課長 資料1頁をご覧ください。

教育長の報告（1）平成29年度12月補正予算について。

平成29年度12月補正予算歳入歳出予算総括表になります。

上段が歳入、下段が歳出となっております。

補正額、補正後の額の順に申し上げますと、歳入につきましては1千円の増で16億9,598万3千円、その他雑入によるものです。

教育委員会事務局全体では、1千円の増により、24億5,638万7千円でございます。

歳出につきましては、3,207万6千円の増で49億4,987万1千円、学校備品活用等事業費、小学校管理費大規模維持補修分に係るものです。

教育委員会事務局全体では、3,207万6千円の増により、96億4,167万7千円でございます。

資料2頁をご覧ください。

歳入でございますが、旧田人第二小学校南大平分校に一部残されている備品につきまして、売却をした場合に収益が入る可能性があることから、1千円を存目計上するものです。

買い取っていただける方がいた場合は何千円になることもありますし、売れ残ってしまって収入がない可能性もございます。

続きまして、3頁は歳出でございます。

まず、歳入に関連した学校備品活用等事業費につきまして、補正額225万2千円の増額でございます。

これは、物品を処分する際の産廃処分費用で、歳入で説明しましたその他雑入の1千円を除く金額を一般財源から支出するものです。

概要につきましては記載のとおりでございます。

次に、小学校管理費の大規模維持補修分につきましては、2,982万4千円の増額補正で、平第三小学校について、地盤沈下により床下に空洞が生じていることから、各教室の床を補強する工事のほか、外部階段等の付帯設備を修復するため、所要の経費を補正するものです。

また、こちらの工事につきましては、今年度内には終わらないことから、来年度につきましても同額の予算を計上することとし、総額では6千万円ほどとなります。そちらが、次の4頁に記載されております、継続費補正になります。

平第三小学校校舎床改修工事につきましては、平成29年度に2,982万4千円、平成30年度にも同額の2,982万4千円、総額で5,964万8千円を計上するものです。

次に、5頁をお開き願います。

債務負担行為補正の説明でございます。

債務負担行為について説明しますと、当初予算は例年2月議会において提案され、当該議会において議決を経た後、予算を執行することが出来るようになりますので、4月1日以降にならないと執行することが出来ません。

そのため、4月1日以降可能な限り早く事務を執行しなければならない事業については、通常前年度の12月議会で債務負担行為補正として提案することにより、議決された後に入札を行うことが可能となり、4月以降の事務が円滑に行えるようになるものです。

学校支援課分につきましては、記載の学校給食配送業務委託になります。

平成30年度の学校給食につきましては、春休みが明けてすぐに始まりますので、今年度中に入札準備を進めるため、債務負担行為補正として計上するものです。

金額は6億4,516万9千円ですが、こちらは平成30年度、31年度の2ヶ年度分の事業費となっております、前年度から入札準備を進めるため、期間は平成29年度から31年度までとしております。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして緑川生涯学習課長に説明願います。

参事兼生涯学習課長 引き続き5頁をお開き願います。

生涯学習課分として3つの債務負担行為補正を説明いたします。

まず1つ目が公民館清掃業務委託ですが、4月1日から清掃業務が発生するため、債務負担行為として平成30年度、31年度の2ヶ年度にわたる金額を計上するものです。

対象となります公民館は、小名浜、植田、常磐、内郷の4館になります。

契約の締結はそれぞれ別に行いますが、こちらの金額は4館分をまとめたものになります。

2つ目が公民館冷暖房（空調）給排水管理業務委託になります。

こちらと同じく30年度、31年度の2ヶ年度分、植田と内郷公民館の2館分を合計し、1,529万6千円となります。

3つ目が文化センター電気設備冷暖房（空調）給排水管理業務委託です。

こちら平成30年度と31年度の2ヶ年度分、2,893万5千円を計上します。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして夏井総合図書館長に説明願います。

いわき総合図書館長 同じく資料5頁になります。

いわき総合図書館に係る部分ですが、2つの債務負担行為補正になります。

1つは図書館資料等配送業務委託で、負担行為の年度は平成29年度と30年度、今年度はいわゆる準備の年度になりまして、実際の業務を行うのは平成30年度の単年度になります。

こちらは、リクエストした本を所蔵館以外の図書館や公民館で受け取るシステムを裏支えする、図書配送に係る費用で、737万9千円になります。

2つ目はいわき総合図書館等運営一部業務委託になりまして、総合図書館をはじめとした市立図書館全館のカウンター業務等を委託するための経費になります。

平成29年度は準備の期間で、平成30、31、32年度の3ヶ年にわたる予算で3億2,126万円になります。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして鈴木文化振興課長に説明願います。

参事兼文化振興課長 引き続き資料5頁をご覧ください。

下段の、補助執行分をご覧ください。

文化振興課分としては、美術館分の2件の債務負担行為補正でございます。

1つ目の美術館清掃等業務委託につきましては、期間が平成29年度から31年度、限度額が7,625万円の債務負担行為を設定するものです。

設定理由につきましては、当該業務が今年度末に2ヶ年の同業務委託契約期間が終了するため、次年度以降の業務委託を行うにあたり、事前に人員確保、職員の研修を行うなど、今年度中に契約を締結する必要があるためでございます。

業務内容につきましては、美術館清掃業務委託、美術館常駐警備・受付業務委託、美術館設備運転・管理・建築物衛生環境確保業務委託の3つの業務委託になっており、それぞれ平成30年度から31年度の2ヶ年度の契約となっております。

2つ目の美術館企画展事業につきましては、期間が平成29年度から30年度、限度額が1,827万円の債務負担行為を設定するものでございます。

設定理由につきましては、平成30年度に予定しております企画展事業のうち、平成29年度のうちに開催告知を行う予定の企画展事業について、計画的な事業の広報を実施するため、本年度中に契約を締結する必要があるためでございます。

企画展の内容につきましては、絵本「はらぺこあおむし」で知られておりますエリック・カール展、開催期間は平成30年4月14日から5月27日を予定しております。説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、ご質問ございますか。

委員 歳出のところで、旧田人第二小学校大平分校の廃校の利活用について、公募により事業者が決定したとの記載がありますが、差し支えなければ、事業者はどのような方で、どんな利活用をされるのかお聞きしたいです。

もう1点は、教育委員会のホームページに掲載されていたと思うのですが、三和

地区の廃校となった学校の備品についても同様に売却されたと思います。

参考として、そちらの売上げはどのくらいになったのかお伺いします。

学校支援課長 廃校利活用の事業者については、公募により株式会社磐城高箸さんに決まり、利活用方法としては田人地区でのイベント事業等に使用したいとのことです。

磐城高箸で有名な会社さんです。

ご存じのとおり、南大平分校は木造校舎で昔懐かしい雰囲気があり、地域イベントに有効活用できるのではないかと、ということで応募があったと伺っております。

次に、備品の売上げの関係ですが、今年度はヤフーオークションに出品しており、12月1日開札の予定となっているため、現時点ではまだ収入がございません。

参考として、昨年度の実績では約7万4千円の売上げがありました。

南大平分校については平成28年度にも一度出品しており、その際には電卓や理科の実験で使用する秤等5点ほど売ることができましたが、売上げは約5千円でした。

教育長 よろしいでしょうか。

その他、ご質問等ございますか。

委員 オークションの話ですが、楽器も出品していますか。

学校支援課長 オークションに出品するのは、最終手段になります。

まずは、学校間で所管替えることを優先します。

そして、どの学校からも希望がなければ教育委員会事務局内部での所管替え、次に市役所内の他部局への所管替えを検討します。

それでもなお引き取り先がない場合にのみ、オークションを活用するのですが、楽器の場合は学校間での所管替えが多いです。

委員 もう1点、質問します。

公民館の冷暖房設置状況を教えていただけますか。

参事兼生涯学習課長 冷房がない公民館は多く、あったとしても利用者の皆さんが集まるような和室1室のみで、全ての部屋で設置されている館はほとんどありません。

防災サマーキャンプ等で夏休みに使用することがあり、その時に合わせて今年度設置した公民館もございます。

出来るだけ多くの館で設置するよう、対応してまいりたいと考えております。

委員 実は公民館で講師をさせていただく機会があり、夏はみんなで汗だくになってダンスをするような場面もありました。

これから公民館の果たす役割はますます大きくなるので、是非がんばっていただきたいと思います。

教育長 その他、ご質問等ございますか。

それでは、次に移らせていただきます。

教育長の報告（２）就学援助制度の一部変更について、塚本学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 資料の６頁をご覧ください。

教育長の報告（２）就学援助制度の一部変更について説明いたします。

概要ですが、本市においては、経済的理由により児童生徒を就学させることが困難と認められる方へ、学校で必要とされる経費の一部を支援する「就学援助制度」を実施していますが、平成29年度から国の制度改正に準じ、入学後に支給していた新入学学用品費について、「入学準備金」として入学前に支給するとともに、支給単価の引き上げを行うこととしました。

入学前支給の対象者は、平成30年１月１日現在でいわき市に在住している方、平成30年４月にいわき市立の小・中学校に入学予定の児童生徒がいる方、就学援助の要件に該当し、かつ経済的理由により就学困難な状況であると認められる方という３つの要件にすべて該当する方です。

新入学学用品費の支給単価の引き上げにつきましては、小学校、中学校、記載のとおりでございます。

次に、就学援助の要件は、東日本大震災により被災されていない方につきましては、生活保護が廃止となった方のほか、記載の９つのいずれかの要件に該当し、かつ経済的理由により就学困難な状況と認められる方であり、東日本大震災により被災された方につきましては、平成23年３月11日にいわき市に居住していた方で、居住していた家が「全壊」、「大規模半壊」「半壊」の認定を受けた方、平成23年３月11日にいわき市外に居住していた方で、原子力災害によりいわき市へ避難された方、又は居住していた家が全壊となり本市へ避難した方で、いずれも経済的理由により就学困難な状況と認められる方となっております。

最後に、申請期限は平成30年１月19日、支給予定日は平成30年３月上旬で、今月下旬から市内保育所、幼稚園、小学校を通じ保護者へ周知するとともに、各支所等窓口でのお知らせの配付、広報いわき12月号等の掲載により周知してまいります。なお、当該変更につきましては、今般11月議会の議決を経て11月24日の教育長記者会見で公表したところでございます。

説明は、以上でございます。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

なければ、以上で教育長の報告を終了いたします。

次に、議事に移ります。

議案第1号工事請負契約の変更について、木村学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 資料8頁をご覧ください。

議案第1号工事請負契約の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年3月16日いわき市議会定例会において議決された、いわき市立豊間中学校屋内運動場改築工事請負契約について、次のとおり変更するため、工事請負契約の変更について、次のとおり市長に原案を送付する。

平成29年11月29日提出、いわき市教育委員会教育長。

豊間中学校につきましては、新校舎が今年度2学期から供用開始され、委員の皆様にも視察いただきましたが、現在体育館の移転改築工事と外構工事を一部実施しており、今年度末の平成30年3月竣工予定で進めております。

工事請負契約では、金額が大きいものにつきましては仮契約を結び、議会の議決を経て本契約に至ります。

当該契約については、平成28年12月の単価をもとに算出した3億9,906万円で仮契約し、平成29年2月定例会での議決を経て契約に至りましたが、工事金額を算出するために使用した単価が改正され、鉄鋼や鋼材など一部単価が上がったことから、160万円程増額した4億69万6,200円の変更契約をするものです。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは議案第1号について、お諮りいたします。

議案第1号工事請負契約の変更については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは続きまして議案第2号いわき市教育委員会公告式規則の改正について、緒方教育政策課長に説明願います。

教育政策課長 資料9頁をご覧ください。

議案第2号いわき市教育委員会公告式規則の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、いわき市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成29年11月29日提出、いわき市教育委員会教育長。

改正要旨について、10頁をご覧ください。

市役所本庁舎及び支所に設置しております掲示場の一部につきまして、今回は常磐支所と小川支所になりますが、所在の地番に変更が生じました。

それにより、いわき市公告式条例が改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

11頁をご覧ください。

今回改正する規則の案文でございます。

2箇所について、それぞれ記載のとおり番地を改正するものです。

12頁は新旧対照表となっておりますので、ご参照ください。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは議案第2号について、お諮りいたします。

議案第2号いわき市教育委員会公告式規則の改正については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 以上で議事は終了となります。

それではその他の案件に入ります。

その他(1)「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について、緑川生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 資料は13頁になります。

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携して子どもたちの体験活動や学習に関わることを指します。

いわき市におきましては平成27年度から始まった土曜学習において、公民館・地域・学校が連携して様々な活動を行ってまいりました。

その中で、御厩小学校で行った「みまや土曜たいけん隊」が文部科学大臣表彰を受けることとなりました。

受賞するにあたっては、特に活動に参加している子どもたちが多く、ボランティアの方や地元企業に携わっていただいていること、御厩小学校出身の方が講師を務めてくださったという点で、地域ぐるみで子どもたちを育てているということが認められたものと思います。

表彰式が12月7日木曜日、文部科学省において行われます。

御厩小学校の校長先生、内郷公民館長、随行で生涯学習課職員が出席します。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

委員 こういった賞をいただけることは大変おめでたいことで素晴らしいなと思います。

受賞おめでとうございます。

受賞理由についてご説明いただきましたが、申請に至るまでの流れについて、簡単に結構ですのでご説明願います。

参事兼生涯学習課長 こういった賞があることを知り、私共で設けております、土曜学習をどのように進めるかを協議する会議の中で、申請候補校をいくつか挙げ、選ばれたのが御厩小学校でした。

選ばれた理由は先ほどお話ししたとおりですが、取り組みが一番活発だということが挙げられます。

教育長 その他、ご質問等ございますか。

それでは次に移ります。

その他（２）「平成29年度いわき市小・中学生版画展」の開催について、杉浦主幹兼学芸課長から説明願います。

美術館主幹兼学芸課長 資料の14、15頁と、お配りしたチラシをご覧ください。

いわき市小・中学生版画展は、いわき市内の児童生徒が過去1年間に制作した版画作品を美術館に展示公開することにより、日頃の学習の成果を広く市民に紹介するとともに、児童生徒が造形学習や表現行為への興味と喜びを体験する機会とし、もって創作意欲の向上を促すことを目的として開催するものでございます。

この展覧会は、美術館が開館した1984年度から毎年続けて開催しております。

会期は、前期が1月5日から1月14日まで、展示替えを挟みまして、後期が1月17日から1月28日までとなっております。

開館時間、休館日、会場、主催、協力は記載のとおりです。

観覧料は無料になります。

作品募集は、市内の小中学生が、過去1年間、又はこれから制作する版画作品で、240cm×240cmを上限とした共同作品です。

各学校の出品点数は、クラス数を上限としております。

10月26日現在の参加申込状況につきましては、参加校が61校、参加者数が6,617名、出品点数が303点で、小学校・中学校・特別支援教育諸学校の内訳は記載のと

おりです。

会期中の催し物としては4つほど行い、1つ目は実技講座で「厄除け！！新聞紙とガムテープで巨大犬『播磨のめっかい』」ということで、造形作家の関口光太郎さんを講師に行います。

内容、日時は記載のとおりです。

2つ目が「春を祝うコンサート&パフォーマンス」として、コンテンポラリー・ダンスカンパニーの「んまつーポス」を演者に迎え、常設展示室を会場に1月8日にパフォーマンスを実施します。

これはアリオスとの連携事業となっております。

3つ目が「わくわくアートスクール～版画を楽しもう～」ということで、リノリウム版画とスチレン版画のコースを設けまして、記載の日時、定員等で行います。講師は絵本作家、イラストレーターのみらかみひとみさんです。

4つ目はプリントコーナーとしまして、会期中毎日、随時、1階ロビー特設会場で簡単な版画が作れるコーナーを設置いたします。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明に対して、ご質問等ございますか。

それでは次に移ります。

その他（3）「第47回いわき市民美術展覧会」の開催について、杉浦主幹兼学芸課長から説明願います。

美術館主幹兼学芸課長 資料の16頁から18頁をご覧ください。

趣旨としまして、いわき市民及びいわき市ゆかりの者から作品を公募して公開展示することにより、創作意欲の向上を促し、もって本市の美術文化の振興を図るものでございます。

開催期間及び作品搬入日、作品搬入日とは受付をする日ですが、記載のとおりであります。

各部門9日間となっております。

開館時間、休館日、会場、主催、後援、協力は記載のとおりです。

観覧料は無料です。

応募資格は、市内に住居を有する者、もしくは市内への通勤、通学者、及びいわき市出身者、過去に在住・在勤・通学経験者を含みますが、中学生以下の出品は不可となります。

審査は、出品された作品のうち公募作品については審査員の審査により陳列の可否を決定するものとし、結果を本人に通知します。

出品手数料は、一般が2千円、青少年が500円、作品搬入日に現金で納入することに

なっています。

審査員は、書の部が書家の遠藤昌弘さん、絵画・彫塑の部が郡山市立美術館長の佐治ゆかりさん、陶芸の部が陶芸家の藤原郁三さん、写真の部が写真家の鈴木一雄さんになっております。

賞として、優れた作品には各部門に市長賞、議長賞、教育長賞を1点ずつ、佳作を若干授与します。

審査員は、努力賞、青少年賞若干を選ぶことができます。

会期中の催し物につきましては記載の7つを行い、日時、内容は記載のとおりでございます。

少し補足しますと、(1)書の部「席上揮毫」は招待作家の方が自身の書の制作を実演公開するものです。

(5)陶芸の部「呈茶会」につきましては安藤家御家流いわき会の御協力をいただき開催するものでして、市民が制作した茶碗を使用します。

昨年度の出品状況は記載のとおりです。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等ございますか。

委員 審査員ですが、今まで書の部は4人ほどいらっしゃったと記憶しています。

以前から教育委員会の会議で、なぜ書の部だけ審査員が多いのかと疑問に思っていました。今回お1人になられたのはどういった経緯でしょうか。

美術館主幹兼学芸課長 審査員は、それぞれの部門で市民を代表する方による部会というものがあり、部会の中から候補が選出されます。

書の部につきましては、これまで市内の招待作家の方4名が交代で行ってききましたが、今回からは中央で活躍する方をお呼びして審査するのが良いだろうということになり、試み的に実施するものです。

教育長 その他、ご質問等ございますか。

委員 確認ですが、市長賞、議長賞、教育長賞というのは、教育長賞は教育長が選ぶなど、ご本人が選ぶのではないですか。

美術館主幹兼学芸課長 はい、審査員の先生に選んでいただきます。

委員 分かりました。

教育長 その他、ご質問等ございますか。

それでは全ての案件が終了しましたので、以上をもちまして平成29年度第8回教育委員会を閉会いたします。